

令和 5 年度 財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

健全化判断比率	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	早期健全化基準	備考
① 実質赤字比率	—	—	—	14.34 %	
② 連結実質赤字比率	—	—	—	19.34 %	
③ 実質公債費比率	7.5%	7.2%	6.7%	25.0 %	
④ 将来負担比率	18.1%	14.4%	12.9%	350.0 %	

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

昨年度に引き続き、令和 5 年度においても、実質赤字額は発生していない。

② 連結実質赤字比率について

昨年度に引き続き、令和 5 年度においても、連結実質赤字額は発生していない。

③ 実質公債費比率について

令和 5 年度の実質公債費比率は 7.5%となっており、昨年度と比較すると 0.3 ポイント増加した。

早期健全化基準の 25.0%を下回っている。

④ 将来負担比率について

令和 5 年度の将来負担比率は 18.1%となっており、昨年度と比較すると 3.7 ポイント増加した。

早期健全化基準の 350.0%を下回っている。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。